



かえで子育て広場



①『うちわ作り』
手形を押ししたり、絵を描いたりして、オリジナルうちわを作ります。

●日時 7月15日(水)
10時30分～11時30分

●材料費 100円
●服装 汚れても良い服装

②『牛乳パックでランタン作り』
牛乳パックに絵を描いたりして、ランタンを作ります。

●日時 8月5日(水)
10時30分～11時30分

①②共通事項
●場所 かえで児童館
(甲南・かえで会館)
●対象 市内の未就園児と保護者
●定員 8組
●持ち物 タオル・飲み物
●申込方法 電話・FAXで下記まで

問合せ かえで会館
申込み ☎86-4363 ☎86-4958

台風に備え、農業用ハウス等の点検を行いましょう



台風のシーズンがやってきます。農業用ハウスが台風で飛ばされると、周辺住宅や電線、電車、道路などへの被害により、生活や交通にも影響を及ぼす恐れがあり、注意が必要です。

日頃から点検を行い、ハウスの補強に取り組むなど台風に備えましょう。

台風に備えて点検を

次の項目などの点検・補修・撤去を行いましょう。

- ビニールのたるみ・破れがないか、ハウスバンド・金具類にゆるみがないか
- 基礎部分、接続部分、柱などに腐食・サビがないか
- 水稻育苗用など、この時期に使用していないハウスは、被覆資材(ビニール)をはずしましょう
- ハウス周辺に飛ばされるものがないか

問合せ 農業振興課 農業振興係
申込み ☎69-2193 ☎63-4592

地域資源を活用した観光まちづくりを支援～歴史文化都市構築事業補助～



●対象事業
・観光資源を活用したイベント開催にかかる新規の事業。ただし、国指定の史跡または国宝を活用する場合は、継続事業も可能。

- ・市内の観光資源の磨き上げ(ハード整備)にかかる新規事業
- ・市外からの誘客を促進する旅行商品の開発、販売にかかる新規事業
- ・市外を出発地とする観光バス乗り入れにかかる事業

※いずれも、令和2年9月1日～令和3年3月31日の間に行う事業

●応募資格(いずれかに該当する方・団体)
・旅行業または旅行業者代理業の登録を受けている方

- ・イベント業務管理士2級の資格を持つ技術者を配置できる方
- ・商業登記簿に記載のある方
- ・市内に本店または本社を有し、商工会法に規定する商工会に加入している方
- ・市内に住所を有する5人以上の会員で構成される団体で、適切な運営、会計処理を行っている団体

●申込締切 7月31日(金)
※詳細は、市ホームページまで

問合せ 観光企画推進課 地域資源振興係
申込み ☎69-2191 ☎63-4087

もしかして詐欺かも こんな時は要注意!

いずれも、詐欺被害の原因になる可能性があります。

スマホに知らない番号から着信があった。よく見ると国際電話のようだ。
→知らない番号への折り返しの電話は危険です。

パソコンに見覚えのないアドレスからメールが届き、文面にはURLが添付されている。
→URLはクリックしないでください。

もし、返信やアクセスをしてしまった場合でも、あわてず下記にご連絡ください。

- 警察相談窓口 ☎#9110
- 甲賀市消費生活センター ☎69-2147 または ☎局番なしの188

6月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期されている場合があります。



そ う だ ん

相談コーナー

7月15日～
8月21日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

相談内容／問合せ先	開催日	時間	場所
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。 ※申込不要 甲 大津地方支局 甲賀支局総務係 ☎62-1828 ☎62-1748	8月 3日(月)	13時30分～16時	土土地域市民センター
	8月 4日(火)		甲南公民館(忍の里プララ)
	8月 5日(水)		甲賀大原地域市民センター
	8月13日(木)		水口社会福祉センター
	8月21日(金)		信楽開発センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。*申込不要 ●持ち物/顔・全身が写った写真1枚 甲 政策推進課 市民活動推進室 ☎70-2595 ☎70-6046	7月18日(土) 8月 1日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 ●対応者/相談支援員、就労支援員 甲 生活支援課 生活支援係 ☎69-2158 ☎63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。*申込不要 ●対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 甲 滋賀行政監視行政相談センター ☎077-523-1100	7月15日(水)	13時30分～15時30分	信楽開発センター
	7月17日(金)		甲南公民館(忍の里プララ)
	8月 3日(月)		水口社会福祉センター
	8月 5日(水)		土土地域市民センター
	8月20日(木)		かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 ●対応者/消費生活相談員 甲 消費生活センター ☎69-2147 消費者ホットライン 局番なしの188(イヤヤ)	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 ●相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 甲 草津年金事務所 ☎077-567-1311(予約専用) ☎077-562-9638(予約専用)	9月10日(木) 11月12日(木) ※隔月開催	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 ●定員/先着6人(1人30分)※要予約 甲 公益社団法人水口納税協会 ☎62-1151 ☎63-0173	8月 5日(水)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
育ちと学びの相談* 発達や教育、こころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください ●対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 甲 発達支援課 ☎69-2179 ☎69-2298(受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 7月は「青少年の非行・被害防止強調月間」 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			甲 少年センター(水口中央公民館別館2階) ☎62-6010 ☎63-3977 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp

さまざまな人権問題への相談窓口



新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を電話やインターネットで受け付けています。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずご相談ください。

問合せ 大津地方支局 甲賀支局 ☎62-1828 ☎62-1748

軽費老人ホーム 入居者募集中

豊富な経験と実績があなたの幸せな老後をしっかりとサポートします

高年齢者ケアの総合施設 体験利用・ショート利用可 60歳から入居可

社会福祉法人 八起会 石部ケアハウス ☎0748-77-0025
http://www.hachikikai.com ※お気軽にお電話ください。